一般社団法人 日本計量生物学会 試験統計家認定制度

2022年度責任試験統計家 更新認定申請について

責任試験統計家 更新認定を希望する方は、申請書様式をダウンロードし、2022年10月1日(土) ~2022年10月31日(月) (当日消印有効)に、申請書類一式を下記の送付先に書留郵便またはレターパックでお送りください。書類受付後、受付完了の連絡および認定審査料に関する案内メールをお送りいたしますので、更新認定審査料(1万円)については、2022年11月30日(水)までに、指定の口座に振り込み願います。

※振込手数料は申請者にてご負担願います。

※振込み人欄に「申請書受理番号」と「氏名(カタカナ)」を入力願います。

送付先:

〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-12-16

株式会社ソウブン・ドットコム

事務局支援部内担当者 宛

※原則として申請書類は返却いたしません。

※申請書類に含まれるすべての情報は、審査以外の目的には使用しません。

申請に関する問合せ先:

日本計量生物学会 試験統計家認定事務局

E-mail: nintei_jbs@sinfonica.or.jp

<u>更新認定要件(責任試験統計家)…詳細は学会ホームページ掲載の「試験統計家</u> 認定の更新に係る審査基準(2022年6月1日)」を参照のこと

- 1) 認定の有効期間(原則5年間)継続して本学会の正会員であり、申請時点で正会員であること。
 - ・申請時点で法人の正会員であり、連続して正会員歴5年を有することとする。ただし、 会費の納付がなされていることを必須とする。すなわち、申請時点で 2018年から2022年ま で正会員として会費納付済であること。なお、正会員歴には賛助会員歴、学生会員歴、名 誉会員歴は含まれない。

2) 認定の有効期間内に新たに30単位以上を取得していること。単位については、以下のとおりとする。

・日本計量生物学会年会参加 10単位

・計量生物セミナー参加 5単位

·計量生物学講演会参加 2単位

·統計関連学会連合大会参加 5単位

• International Biometric Conference参加 5単位

· East Asia Regional Biometric Conference参加 5単位

・上記学会・セミナー・講演会における発表(口頭・ポスター)

学会・セミナー・講演会あたり、5単位(筆頭者)

学会・セミナー・講演会あたり、3単位(筆頭者以外)

3) 認定の有効期間開始日から更新の申請時点までに、開始(臨床試験登録の完了)または終了(主解析の報告書作成または主解析の論文公表)した臨床試験のうち、当該期間内に、統計解析責任者、統計解析部門あるいは臨床試験企画部門の管理者、統計解析アドバイザー、またはデータモニタリング委員などとして関与した試験数が1以上あること。

・申請書類に、関与した臨床試験の一覧を記載し、試験ごとに役割を記載すること。

以上